

2017年（平成29年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(3) 健康で安心して暮らせる社会の構築(化学物質のリスク管理を推進するために)	施策No.	28	施策名	残留性有機汚染物質や汚染土壌等の適正管理・処理(良好な地盤環境の確保)
-----	---------------------------------------------	-------	----	-----	-------------------------------------

目的、内容	化学物質による土壌汚染や地下水汚染を未然防止し、健康へのリスクを回避するため、 ・化学物質の適正管理について助言・指導 ・PCB、ダイオキシン類等の残留性有機汚染物質について、事業者に対し廃棄物から環境への漏洩がないよう適正管理・処理を徹底指導 ・環境リスクの高い化学物質や、汚染された土壌・地下水については、適正な管理・処理を推進				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等	府生活環境保全条例（化学物質適正管理、土壌汚染対策）、府化学物質適正管理指針 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 大阪府ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理計画（2004年3月策定、2026年度まで） ダイオキシン類対策特別措置法 土壌汚染対策法、水質汚濁防止法（地下浸透防止）				
国等の政策、社会情勢等	改正 PCB 特別措置法（2016年8月施行）により、PCB 廃棄物の処理期間は、近畿エリアの高濃度 PCB 廃棄物が 2020 年度末まで、低濃度 PCB 廃棄物が 2026 年度末までとなった。2016 年 7 月に国において PCB 廃棄物処理基本計画が変更され、PCB 廃棄物の確実かつ適正処理を掲げる。 2017 年 5 月土壌汚染対策法改正：土壌汚染状況調査の実施対象となる土地の拡大、要措置区域内におけるリスク管理の強化等				
(参考) 講じた施策に記載した施策事業コスト	2014 年度（決算額）（千円）	2015 年度（決算額）（千円）	2016 年度（決算見込額）（千円）		
	457	432	342		
※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。					
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績		
	① PCB 廃棄物の高圧機器等処理進捗率	府環境白書掲載データ	90%（2014 年度末）、87%（2015 年度末）、90%（2016 年度末）		
	② ダイオキシン類排出量	同上	7g-TEQ（2014 年度）、7g-TEQ（2015 年度）、6g-TEQ（2016 年度）		
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	PCB 廃棄物の適正処理	☆☆	「大阪府 PCB 廃棄物処理計画」に基づく PCB 廃棄物の適正処理の推進	高圧機器等処理進捗率：90%（2016 年度末） 国と共に拠出した基金により中小企業の負担を軽減	
	ダイオキシン類対策 (焼却施設設置者によるダイオキシン類測定及び適正管理の徹底)	☆☆	ダイオキシン類対策事業（発生源対策）	法に基づく規制基準等の遵守徹底を図るため、工場・事業場に対する立入検査、改善指導等を実施 立入検査（大気）：48件（2014 年度）、33件（2015 年度）、55件（2016 年度） 立入検査（水質）：15件（2014 年度）、12件（2015 年度）、7件（2016 年度）	
	汚染土壌等の適正な管理・処理 (汚染者負担の原則を踏まえつつ、関係法令による適正な処理等を促進)	☆☆	土壌・地下水汚染対策の推進	法、条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌汚染の状況調査や汚染の除去等の措置について指導	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価		評価	理由等		
	施策目的の達成状況	想定どおり進捗している			
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗している	2015 年度から安定器等の処理が JESCO 北九州事業所で始まるなど、PCB 廃棄物の処理が進んでいる。 府保有の PCB 廃棄物の処理が計画的に進んでいる。		
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無			
	施策の方向・主な施策	無			
	工程表	無			
	その他の改善事項	無			
関係課室	環境管理室				

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	最新のダイオキシン類排出量を掲載すべきである。※修正対応済（事務局）	評価結果について、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。